

資料番号

11

令和8年5月19日

課名 商工労働局観光課

担当者 課長 平野

電話 082-555-2010

令和8年度観光プロダクト開発促進事業の実施について

1 要旨・目的

民間事業者や市町等が行う新たな観光プロダクト開発を支援し、広域周遊を促進するため、令和8年度観光プロダクト開発促進補助金の公募を開始する。

2 現状・背景

本事業では、令和2年度から令和7年度までの6年間で計115件の観光プロダクト開発及びブラッシュアップを実施しており、地域を巻き込んだプロダクト開発の仕組みが整いつつある。

令和8年度は、広域周遊につなげるため、旅行商品として持続可能な質の高い観光プロダクトを創り上げ、商流にのせる取組を強化する。

3 概要

(1) 対象者

民間事業者、市町、観光協会、地域DMO、商工会議所、商工会等

(2) 事業内容

事業実施主体	(一社) 広島県観光連盟
補助対象事業	新たな観光プロダクトの開発
補助対象経費	委託料、広告宣伝費、備品購入費、施設整備・改修費等
補助上限額	10,000 千円/件
補助率	4/5以内

(3) スケジュール

補助金交付申請期間 令和8年6月1日(月)～8月14日(金)

(4) 予算(単県)

20,000 千円